

令和元年度

第 3 回 大垣市公営企業等審議会議事録

(令和元年 8 月 23 日)

令和元年度第3回大垣市公営企業等審議会を、令和元年8月23日（金）市役所2階第1会議室において開催した。

その次第は次のとおりである。

- 議題
- ・水道事業の経営状況について
 - ・下水道事業の経営状況について

本日の委員の出席者は次のとおりである。

出席委員

谷江 幸雄	北野 茂樹	久本 たき子	和田 雅
神谷 利行	豊田 和代	栗田 尋康	濱田 早苗
松口 小夜子	三代 広子		

欠席委員

成瀬 重雄	林 暁朗	鈴木 一郎	豊田 充子	山田 美鈴
-------	------	-------	-------	-------

本日の大垣市公営企業等審議会の出席者は次のとおりである。

水道部長	原 善孝
水道課長	高橋 祐真
水道課技術対策官	北村 泰之
下水道課長	井上 通孝
浄化センター所長	長谷川 武
水道課主幹	岩田 正人
水道課主幹	川瀬 清孝
下水道課主幹	所 哲也
下水道課主幹	加納 明美
浄化センター主幹	伊藤 晴彦
水道課	後藤 澄光
水道課	土屋 裕輔
水道課	小藪 陽平
水道課	杉江 仁美

(開始時刻 午後 1 時 30 分)

令和元年度第3回公営企業等審議会議事録

事務局 皆様、大変長らくお待たせいたしました。定刻になりましたので、ただ今より、大垣市公営企業等審議会を始めさせていただきます。

はじめに、谷江会長よりご挨拶いただきます。よろしくお願いいたします。

会長 皆さん、こんにちは。本日は、ご多用のところ、ご出席いただきましてありがとうございます。

本日第3回目の審議会ということですが、前回お示しさせていただいた答申書ですね、これを皆様にご同意いただきまして、市長へ提出したいと考えております。ご協力よろしくお願いいたします。

事務局 ありがとうございます。それでは、ここからの進行は谷江会長にお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

会長 それでは、審議に入ります前に、事務局の方から報告事項がありましたら、よろしくお願いいたします。

事務局 はい。まず出席状況でございますが、本日、15名中10名の方にご出席いただいておりますので、大垣市公営企業等審議会設置条例第6条第2項の規定の過半数に達しておりますことをご報告いたします。

また、本審議会でございますが、これまでと同様に公開という形で進めさせていただきます。本日の会議録につきましても、市役所1階ATM前の市政情報コーナーでの閲覧、及びホームページへの掲載を予定いたしておりますので、ご承知いただきますようお願いいたします。

なお、本日の配布物でございますけれども、次第と席次表のほか、前回もお配りしておりますけれども、答申書の案でございますが、念のため、前回と全く同じ物でございますが、そちらを置かせていただいております。その他、第2回、前回の議事録を置かせていただいております。この議事録につきましては、また後程ご確認いただければと思います。

次に、本日、審議会の傍聴をご希望の方がお見えになっております。その件について許可してよろしいでしょうか。

会長 大垣市では、色々な審議会で市民の皆様方の傍聴をお受けしております。特にこの審議会はプライバシーに関する事柄を審議する訳ではございませんので、傍聴の希望を受けたいと思います。

事務局 はい、了解いたしました。お願いします。

＜ 傍聴人入室 ＞

 それでは、会議録作成につきまして、署名者 2 名が必要となりますので、会長からご指名をお願いします。

会長 はい。では、本日の会議録の署名者として、和田 雅委員さん、松口 小夜子委員さん、よろしくお願いします。

 それでは、議事を進行いたします。本日の予定ですが、先程お話ししましたように、市長へ答申を行う予定ですが、その前にですね、過去 2 回の審議内容を確認したいと思います。

 第 1 回審議会は、6 月 24 日の月曜日に開催いたしました。

 冒頭に市長さんから諮問がありまして、その後、事務局より大垣市の上下水道事業について、事業概要や、今後 10 年間の経営の基本計画となる経営戦略、これを用いた経営見通しなどについて、説明を受けました。

 第 2 回審議会は、8 月 5 日の月曜日に開催いたしまして、諮問事項に関して、皆様にご審議いただきました。

 ご審議の後、私の方で、今回の審議内容のまとめをさせていただき、それに基づいた答申書案をお配りいたしました。

 だいたい、このような流れであったかと思います。

 では、第 2 回でお配りしました答申書案につきまして、皆様のご承認を頂きたいと思います。改めて、事務局でお読みいただけますでしょうか。

事務局 はい、それでは、読み上げさせていただきます。

答申書（案）

このたび、大垣市長から水道事業及び下水道事業の安定した経営維持について諮問があり、慎重な審議を重ねた結果、次のとおり結論に達したので答申する。

はじめに、水道事業は、清浄にして豊富低廉な水の供給を図る市民生活に直結した重要事業であるが、平成30年度末の普及率は97.3%、経常収支比率は117.4%であり、多様化する市民ニーズに対応し、安定した経営状況が維持されている。

また、今回示された水道事業の経営戦略でも、給水人口や水需要の減少による料金収入の減少はあるものの、料金改定をすることなく、引き続き安定した経営が維持できるものとしている。

次に、簡易水道事業は、上石津地域における水道事業で、平成30年度末の普及率は99.8%であるが、合併以後、一之瀬和田浄水場や牧田浄水場など老朽化した施設を集中的に改良・改善してきた結果、建設費に対する元利償還金の増加と、人口減少による使用料収入の減少により、一般会計からの赤字補てんが今後一層増加することが想定される。

簡易水道事業の経営戦略では、こういった厳しい事業環境を踏まえ、施設設備の詳細な分析と選別による計画的な投資を実施することで事業運営の効率化を図る一方、なお不足する財源への対応として、数次の使用料改定が必要であるとしている。

次に、公共下水道事業は、平成28年4月に9.8%の使用料改定を行ったが、適正な使用料水準には達しておらず、建設費に対する元利償還金や施設の維持管理費を賄いきれていない状況である。

公共下水道事業の経営戦略では、こういった事業環境を踏まえ、下水道ストックマネジメント計画に基づく戦略的な維持、修繕及び改築を推進することで事業運営の効率化を図る一方、数次の使用料改定を実施することで、今後10年の間に一般会計からの赤字補てんを解消することとしている。

次に、上石津地域の特定環境保全公共下水道事業等、以下、上石津下水道事業と称する、は、平成28年4月に9.8%の使用料改定を行ったが、依然として使用料によって維持管理費が賄えていない状況のなか、今後、人口減少による使用料収入の減少は進み、一般会計からの赤字補てんが一層増加することが想定される。

上石津下水道事業の経営戦略は、こういった厳しい事業環境を踏まえ、下水道ストックマネジメント計画等に基づく戦略的な維持、修繕及び改築を推進するこ

とで事業運営の効率化を図る一方、なお不足する財源への対応として、数次の使用料改定が必要であるとしている。

上・下水道事業は、市民生活や経済活動の根幹を支えるもので、快適で機能的なまちづくりに欠かせない事業であり、持続可能で安定した経営がなされなければならない。また、受益者の負担で運営されるべき事業の性質から、一般会計からの赤字補てんから脱却した経営が必要である。

以上の観点から、各事業の経営戦略における人口等の将来推計や経営見通しの内容は適正であると判断した。よって、今回提示された、簡易水道使用料 8.0%、公共下水道使用料 6.0%、上石津下水道使用料 3.0%の改定、いずれも平均改定率、については、市民生活を考慮した小規模なものとなっており、健全な経営のためにはやむを得ないと認め、妥当であると判断した。

なお、改定にあたっては、広く使用者への周知徹底に努め、十分な理解と協力が得られるよう万全の措置を講じるとともに、実施日は、周知期間も考慮し令和 2 年 4 月 1 日とされたい。

また、水道事業を除く各事業の経営戦略においては、数次の使用料改定を掲げているが、令和 2 年度以降の改定にあたっては、その時点での人口、世帯数、経営状況等を総合的に勘案し、慎重に検討したうえで決定されたい。

令和 2 年度からは、全事業が地方公営企業法適用企業となる。これを機に、経営基盤の強化、財政マネジメントの向上を図るとともに、より一層の事務の合理化、経費の削減を図り、健全な事業運営に努め、市民サービスの向上により市民の満足度の向上につながることを、審議会の総意として強く切望する。

以上です。

会長 ありがとうございました。

今、事務局より読み上げていただきましたが、この答申書案について、前回の審議会において、皆様方にある程度ご同意いただいたものと認識しておりますが、もう一度確認をさせていただきたいと思います。

皆様、いかがでしょうか、この答申書を市長へ提出することに、ご承認いただけますでしょうか。

< 異議なし >

会長 ありがとうございます。ご承認いただきましたので、この内容で市長へ提出いたします。

 なお、特に使用料改定に関しまして、前回もお話があったかと思いますが、確認のため、使用者の皆様への周知の方法、これを事務局よりご説明いただけますでしょうか。

事務局 それでは説明させていただきます。使用者の皆様への周知方法について、ご説明申し上げます。

 この後、皆さまから市長へご答申いただきますと、9月の市議会におきまして、各事業の経営戦略の策定及び改定を報告するとともに、水道事業以外の各事業が、令和2年4月に使用料改定を予定している旨を報告いたします。

 その後、関連する条例の改正案を、12月の市議会へ上程いたします。この条例改正を議決いただきますと、3か月の周知期間をおきまして、来年4月から新しい使用料を使用者の皆様から頂くことになります。

 なお、検針は2ヵ月ごとに実施しておりますので、実際には、全利用者の請求期間が全て4月1日の使用料改定日以降となる、6月検針7月請求分から改正後の使用料を適用することになります。

 また、周知方法でございますが、市の広報やホームページにて、お知らせをさせていただきます。

 さらに、簡易水道や下水道を使用いただいている方には、検針員が隔月でお邪魔しておりますので、その際に新しい使用料を現行と比較できるような案内文を、お配りさせていただく予定でございます。

会長 ありがとうございます。今ご説明いただいたような方法で、使用者の皆様にご周知をしていただくということでございます。

 その他、委員の皆様で、ちょっと言い忘れたこと、あるいはこれは聞いておきたい、という事がもしございましたら、ご発言ください。よろしいでしょうか。

 それでは、これから市長さんに答申書を提出したいと思いますが、少し準備の方が事務局の方であるようですので、少し休憩を入れたいと思います。

 再開は、14時ちょうどいたしますので、しばらくお待ちください。

< 市長入室 >

事務局 はい、お待たせいたしました。それでは、会長から市長へ答申をお願いいたします。どうぞ、中央のほうへお進みください。

会長 令和元年8月23日、大垣市長 小川 敏様
大垣市公営企業等審議会会長 谷江 幸雄

令和元年6月24日に貴職から諮問を受けた水道事業及び下水道事業の安定した経営維持につきまして、別紙のとおり答申いたします。

答申書

このたび、大垣市長から水道事業及び下水道事業の安定した経営維持について諮問があり、慎重な審議を重ねた結果、次のとおり結論に達したので答申する。

はじめに、水道事業は、清浄にして豊富低廉な水の供給を図る市民生活に直結した重要事業であるが、平成30年度末の普及率は97.3%、経常収支比率は117.4%であり、多様化する市民ニーズに対応し、安定した経営状況が維持されている。

また、今回示された水道事業の経営戦略でも、給水人口や水需要の減少による料金収入の減少はあるものの、料金改定をすることなく、引き続き安定した経営が維持できるものとしている。

次に、簡易水道事業は、上石津地域における水道事業で、平成30年度末の普及率は99.8%であるが、合併以後、一之瀬和田浄水場や牧田浄水場など老朽化した施設を集中的に改良・改善してきた結果、建設費に対する元利償還金の増加と、人口減少による使用料収入の減少により、一般会計からの赤字補てんが今後一層増加することが想定される。

簡易水道事業の経営戦略では、こういった厳しい事業環境を踏まえ、施設設備の詳細な分析と選別による計画的な投資を実施することで事業運営の効率化を図る一方、なお不足する財源への対応として、数次の使用料改定が必要であるとしている。

次に、公共下水道事業は、平成28年4月に9.8%の使用料改定を行ったが、適正な使用料水準には達しておらず、建設費に対する元利償還金や施設の維持管理費を賄いきれていない状況である。

公共下水道事業の経営戦略では、こういった事業環境を踏まえ、下水道ストックマネジメント計画に基づく戦略的な維持、修繕及び改築を推進することで事業

運営の効率化を図る一方、数次の使用料改定を実施することで、今後 10 年の間に一般会計からの赤字補てんを解消することとしている。

次に、上石津地域の特定環境保全公共下水道事業等、以下、上石津下水道事業と称する、は、平成 28 年 4 月に 9.8%の使用料改定を行ったが、依然として使用料によって維持管理費が賄えていない状況のなか、今後、人口減少による使用料収入の減少は進み、一般会計からの赤字補てんが一層増加することが想定される。

上石津下水道事業の経営戦略は、こういった厳しい事業環境を踏まえ、下水道ストックマネジメント計画に基づく戦略的な維持、修繕及び改築を推進することで事業運営の効率化を図る一方、なお不足する財源への対応として、数次の使用料改定が必要であるとしている。

上・下水道事業は、市民生活や経済活動の根幹を支えるもので、快適で機能的なまちづくりに欠かせない事業であり、持続可能で安定した経営がなされなければならない。また、受益者の負担で運営されるべき事業の性質から、一般会計からの赤字補てんから脱却した経営が必要である。

以上の観点から、各事業の経営戦略における人口等の将来推計や経営見通しの内容は適正であると判断した。よって、今回提示された、簡易水道使用料 8.0%、公共下水道使用料 6.0%、上石津下水道使用料 3.0%の改定、いずれも平均改定率、については、市民生活を考慮した小規模なものとなっており、健全な経営のためにはやむを得ないと認め、妥当であると判断した。

なお、改定にあたっては、広く使用者への周知徹底に努め、十分な理解と協力が得られるよう万全の措置を講じるとともに、実施日は、周知期間も考慮し令和 2 年 4 月 1 日とされたい。

また、水道事業を除く各事業の経営戦略においては、数次の使用料改定を掲げているが、令和 2 年度以降の改定にあたっては、その時点での人口、世帯数、経営状況等を総合的に勘案し、慎重に検討したうえで決定されたい。

令和 2 年度からは、全事業が地方公営企業法適用企業となる。これを機に、経営基盤の強化、財政マネジメントの向上を図るとともに、より一層の事務の合理化、経費の削減を図り、健全な事業運営に努め、市民サービスの向上により市民の満足度の向上につながることを、審議会の総意として強く切望する。

< 答申書提出 >

事務局 ありがとうございました。どうぞお席にお戻りください。

< 市長、会長 着席 >

事務局 それでは、市長よりごあいさつ申し上げます。

市長 はい、どうも皆さん、こんにちは。

本日は、大垣市公営企業等審議会ということで、開催させていただきましたところ、お足元の悪い中お集まりいただきまして、誠にありがとうございます。

今から2か月前ですね、6月の24日に諮問させていただきまして、3回に渡って皆様方には熱心にご審議、またご意見をいただき、そしてここまでよく進めていただきまして誠にありがとうございます。皆様方からいただきました答申に従いまして、各事業の経営戦略に掲げる経営の健全化を推進し、来年の4月の使用料改定の手続きを進めてまいりたい、という風に考えております。

水道下水道事業というのは、生活の根幹に関わる基本的なインフラでございます。市民アンケートをさせていただきましても、水道下水道につきましては、市民満足度が大変高いところにきている、健康福祉などと並んで高いところにきている、そういう状況でありまして、そのように市民ニーズに対応してやらせていただいているのではないかなあ、という風に思っております。

しかしながら、今や人口減少社会が来つつあるということですし、また高度経済成長期に投資したものが更新時期を迎えてきているという事でございまして、日本あるいはアメリカなどにおきましても水道管が破裂するとか、あるいはまた水道下水道事業を民営化するとか、民営化したはいいけれども料金が倍くらいに跳ね上がってしまったとか、色んな課題が出てきている、というのが実情でございます。

大垣市自身は比較的財政力の強い町でございますので、そういった事もなく安定的に供給をさせていただいているというところでございまして、また皆さんの満足度も高いという事でございますが、しかしながら一般財源から水道下水道事業会計に資金を投入している、下水道事業会計の方に資金を投入しているという事が事実であるわけでございますので、こういったところ、出来るだけ負担のないような形にしていく。そちらの方に振り向ければ、他の方に振り向けることが

できなくなるということでもあるわけでございます。

持続可能な水道下水道事業、あるいはまた簡易水道事業を進めていかなければいけないということでございますので、それにおきましては来年に向けて料金改定という事になるわけでございますが、残念ながらそこだけではまだ終わらないというのが実情でございます。そういう意味で使用料、利用人口が減らないようにすることも大切でございますし、また経営の合理化も進めていかなければいけないということでございます。

今回の料金改定につきましては、来年の4月実施ということで動いておりますけれど、その間使用者の皆様方に対しまして、周知期間を設け、十分な説明をしていきたいという風に思っております。委員の皆様方には今後とも水道下水道事業の安定した経営のためにお力添えを引き続きいただきますようお願い申しあげ、ご挨拶とさせていただきます。

どうもありがとうございました。

会長 小川市長には、答申を受けていただきまして、また格別なお言葉を頂戴いたしました。今後は、答申の具現化に向けてさらに一層のご尽力をいただきますようよろしくお願いいたします。

事務局 ありがとうございます。市長にはこの後、次の公務が入っておりますので、ここで退席させていただきます。ご理解いただきますようお願いいたします。

市長 どうもありがとうございました。

< 市長退席 >

事務局 よろしいですか。では、最後となりますが事務局を代表いたしまして、原部長の方からご挨拶をさせていただきます。

原部長 今回事務局を代表しまして、私の方から一言ご挨拶を申し上げさせていただきます。

今回大垣市公営企業等審議会を開催させていただきましたところ、谷江会長様をはじめ、委員の皆様におかれましては、大変ご多忙の中とは存じますが、3回に渡って慎重に審議を行っていただき、誠にありがとうございました。

この審議会で頂戴いたしました水道事業、下水道事業への皆様からの貴重なご意見、ご提言などを心に刻みながら、今後の経営の効率化と市民サービスの向上に生かしていけるように、今後も市民の皆様の生活に欠かすことのできないライフラインを未来永劫に渡って維持していくために、水道部職員一丸となって取り組んでまいりますので、引き続き委員の皆様方からのご指導ご鞭撻をお願いして、簡単ではございますがお礼の言葉とさせていただきます。

誠にありがとうございました。

会長 委員の皆様、大変お忙しい中3回に渡り、お疲れ様でございました。本日、市長さんの方に答申書をお渡しすることができまして、私としましても安堵しているところでございます。これもひとえに、委員の皆様方のご協力の賜物と存じます。本当にありがとうございました。

それでは、以上をもちまして、令和元年度の大垣市公営企業等審議会を閉会いたします。ありがとうございました。

(午後2時16分終了)